

平成 2 1 年度

福島町議会定例会 6 月会議

平成 2 1 年 6 月 1 0 日 (水)

諸 般 の 報 告  
(第 1 号)

福 島 町 議 会

## 提出された案件

### 1. 町長提出

- 議案第6号 福島町の区域内に新たに生じた土地の確認について  
議案第7号 福島町の字の区域の変更について  
議案第8号 訴えの提起について  
議案第9号 平成21年度福島町一般会計補正予算（第2号）  
議案第10号 平成21年度福島町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第11号 平成21年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）  
報告第1号 平成20年度福島町一般会計繰越明許費の報告について

### 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町長	村田 駿	副町長	竹下 泰弘
総務課長兼総務グループ参事	川岸 勤	総務課企画グループ参事	出羽 正機
財務課長兼財務グループ参事 兼税務グループ参事	花田 春夫	出納室長	本庄屋 誠
町民課長兼福祉グループ参事	鳴海 清春	町民課住民グループ参事	沢田 勝男
産業課長兼水産グループ参事	三鹿 菊夫	産業課農林グループ参事	工藤 昭一
産業課商工グループ参事	近藤 勝弘	建設課長兼建設グループ参事 兼水道グループ参事	横内 俊悦
吉岡支所長	極 檀 忠男	福島保育所長	(沢田 勝男)
福祉センター次長	(盛川 哲)		
教育長	丁子谷 雅男	教育委員会教育次長 兼学校教育グループ参事	土門 修一
教育委員会生涯学習グループ参事	盛川 哲	学校給食センター所長	(土門 修一)
監査委員	花田 修一	監査委員補助職員	(石堂 一志)

### 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂 一志	議会グループ総括主査	前田 勝広
議会グループ主事	澤田 元気	議会グループ書記	鳴海 千草

## 監査報告

5月14日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(水道事業会計)

5月15日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

(一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療費特別会計)

6月8日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(水道事業会計)

6月9日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

(一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療費特別会計)

## 委員会の調査報告等

6月8日 総務教育常任委員会から、所管事務調査結果の報告があった。

〃 経済福祉常任委員会から、所管事務調査結果の報告があった。

## 一部事務組合議会等の報告

6月5日 佐藤孝男議員から、平成21年第2回渡島西部広域事務組合議会臨時会の報告があった。

## 福島町ふるさと応援基金の運用状況等の報告

6月1日 町長より福島町ふるさと応援基金の運用状況等の報告があった。

## 休会中の所管事務調査の通知

5月27日 総務教育常任委員会から、休会中の所管事務調査の通知があった。

5月29日 経済福祉常任委員会から、休会中の所管事務調査の通知があった。

6月1日 議会運営委員会から、休会中の所管事務調査の通知があった。

## 議会に関連した諸行事(平成21年度定例会4月会議後 本日まで)

5月10日 女だけの相撲大会(議長ほか)

5月16日 渡島西部四町議会連絡協議会スポーツ大会(松前町 議長ほか)

5月17日 町民もりづくり植樹祭(館崎 杉村会長ほか)

5月18日 第34回町村議長会・副議長研修会(東京都 副議長)

- 5月19日 姫路市議会（会派）行政視察受け入れ（一般質問における一問一答方式、議会の評価、開かれた議会づくりについて ほか）
- 5月21日 渡島総合開発期成会定期総会（函館市 議長）
- 5月25日 支庁制度改革等に係る地域意見会（函館市 議長）
- 5月27日 正副議長・正副委員長会議（総合開発計画後期実施計画について）  
〃 総務教育常任委員会（地域活性化・経済対策臨時交付金事業について）
- 5月29日 経済福祉常任委員会（生活廃水等の処理計画について）
- 6月1日 定例会6月会議一般質問通告  
〃 議会運営委員会（定例会6月会議の運営について）
- 6月2日 渡島西部広域事務組合第2回臨時会（関係議員）  
〃 議会報告会（青函トンネル記念館 全議員）
- 6月3日 北海道町村議長会定期総会ほか（札幌市 議長）
- 6月9日 福島小学校大運動会（議長ほか）

## 常 任 委 員 会 報 告

平成21年3月17日、第1回福島町議会定例会において議決を得た、閉会中の所管事務調査を終えた常任委員会から、別紙のとおり所管事務調査報告書の提出があったので、これを報告する。

平成21年6月10日 提 出

福島町議会議長 溝 部 幸 基

記

- 総務教育常任委員会
- 経済福祉常任委員会

福 議 委 号

平成 2 1 年 6 月 8 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会

委員長 平 野 隆 雄

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、平成 2 1 年 3 月 1 7 日第 1 回福島町議会定例会において議決を得た、閉会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 0 条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調査事件	2 その他所管に関する事項について (地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業)	
調査期間	平成 2 1 年 5 月 2 7 日 ( 1 日間)	
出席委員	〔 2 〕 5 月 2 7 日 (水)	
	委員長 平 野 隆 雄 副委員長 滝 川 明 子 " 佐 藤 卓 也 " 藤 山 大 " 溝 部 幸 基	
欠席委員	なし	
委員外議員	なし	
出席説明員	副 町 長 竹 下 泰 弘 教 育 長 丁子谷 雅 男 総務課長 川 岸 勤 財務課長 花 田 春 夫 総務課企画グループ参事 出 羽 正 機 町民課長 鳴 海 清 春 町民課住民グループ参事 沢 田 勝 男	産業課長 三 鹿 菊 夫 産業課農林グループ参事 工 藤 昭 一 建設課長 横 内 俊 一 教育委員会教育次長 土 門 修 一 総務課企画グループ総括主査 西 田 啓 晃
議会事務局職員	議会事務局 長 石 堂 一 志 議会グループ総括主査 前 田 勝 広 議会グループ主事 沢 田 元 気	

## [委員会意見]

### 調査事件2 その他所管に関する事項について（平成21年5月27日調査） （地域活性化・経済対策臨時交付金事業）

平成21年4月10日に閣議決定された「経済危機対策」に基づく関係予算は、国会に提出され、現在審議中となっている。内容は、地球温暖化対策や少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現など将来に向けて地域実情に応じたきめ細かな事業の実施とされている。（各委員には5月7日付で当該交付金事業の概要と昨年度事業の事例を参考資料として送付している。）

国においては、速やかな事業実施を行うため実施計画の事前提出（道庁へ）を6月2日の期限とし取りまとめることとされている。このような状況を踏まえ、町において事前提出する事業計画の概要を調査したところであり、その結果の主な内容及び留意すべき事項は次のとおりである。

#### 【主な質疑】

1. 福島小中学校グランドトイレ建替事業について、バイオマストイレを検討する必要がある。
2. AEDはこれからオープンする予定の海水浴場等への設置も検討すべきである。
3. 福祉センター改修事業の中でエレベーター設置を検討すべきである。
4. 当該交付金を災害弱者対策として70歳以上の世帯に防災行政無線の個別受信機を設置することを検討すべきである。
5. 学校給食センター整備事業はこの計画に無いが、当該交付金事業で優先する事業と考える。給食センターは食育の中心的役割を担う施設であり、そこに従事する管理栄養士を町で採用することの検討も必要である。
6. このような急な補助金や交付金については、できるだけ情報交換をしながら早い段階で対応していく調整をお互いにしていくべきである。
7. 各担当で計画的に現況を調査し将来展望をした上で、このようなケースに対応していく必要がある。
8. 計画された事業は十分精査され、担当課それぞれの考えが集約されたものとするべきである。また、関係団体との意見の集約・調整を十分にした計画とするべきである。
9. それぞれの担当で現状と課題を把握した上で町全体の事業を集約し、その中から開発計画に登載されていくもの、或いは今回のような国の経済対策や交付金等補助の動向を見ながら適宜、調整・対応できる体制を整える必要がある。

10. 政府の補正予算が 6 月 13 日に自然成立するとの説明であるが、その後のスケジュール等の情報収集に万全を期すべきである。
11. 第 4 次総合開発計画後期実施計画登載予定事業の内、今回の交付金事業により前倒しとなる分の一般財源額は 97,500 千円となる見込みである。この機会にこれまで実施してきた施策を検証・反省しなければ状況は変わっていかないと考える。余裕のできる一般財源を有効に活用し、当町の現状を踏まえ、雇用・定住対策等を重点的な施策として展開していくべきである。
12. 今回の交付金を契機にして、第 4 次総合開発計画後期実施計画を少子化対策や人材育成に的を絞った将来展望を行う良い機会と捉えるべきである。
13. 町長の諮問機関である「まちづくり推進会議」において、今回の交付金事業の説明、対応を適切に行うべきである。

#### **【意見交換の結果】**

今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業では、雇用対策、少子化対策及び定住対策が不足しており課題が残されている。このため、第 4 次総合開発計画後期実施計画（平成 22 年度から平成 26 年度）への登載予定事業を前倒し、当該交付金事業で実施するものの負担予定財源に一定の余裕が生ずることから、前述した重点施策に的を絞り、今後の施策を展開するように強く望むものである。

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会

委員長 杉 村 志 朗

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、平成 2 1 年 3 月 1 7 日第 1 回福島町議会定例会において議決を得た、閉会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 0 条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調査事件	1 生活排水等の処理計画について 2 その他所管に関する事項について (地域活性化・経済対策臨時交付金事業)	
調査期間	平成 2 1 年 5 月 2 9 日 (1 日間)	
出席委員	[1] 5 月 2 9 日 (金)	[2] 5 月 2 9 日 (金)
	委員長 杉 村 志 朗 副委員長 木 村 隆 雄 委員 川 村 明 雄 " 新 山 大 吉 " 佐 藤 孝 男 " 金 沢 秀 一	委員長 杉 村 志 朗 副委員長 木 村 隆 雄 委員 川 村 明 雄 " 新 山 大 吉 " 佐 藤 孝 男 " 金 沢 秀 一
欠席委員	なし	
委員外議員	議員 平 野 隆 雄 " 佐 藤 卓 也 " 滝 川 明 子	議員 平 野 隆 雄 " 佐 藤 卓 也 " 滝 川 明 子
職務のため出席した議員	議長 溝 部 幸 基	議長 溝 部 幸 基
出席説明員	副町長 竹 下 泰 弘 総務課長 川 岸 勤 機 総務課企画グループ参事 出 羽 正 菊 夫 産業課長 三 鹿 勝 男 町民課住民グループ参事 沢 田 悦 晃 建設課長 横 内 俊 啓 総務課企画グループ総括主査 西 田 啓	副町長 竹 下 泰 弘 教育長 丁 子 谷 雅 男 総務課長 川 岸 勤 機 財務課長 花 田 春 夫 総務課企画グループ参事 出 羽 正 菊 夫 町民課長 鳴 海 清 春 町民課住民グループ参事 沢 田 勝 男

出席説明員		産業課長 三 鹿 菊 夫 <small>産業課農林グループ参事</small> 工 藤 昭 一 建設課長 横 内 俊 一 <small>総務課企画グループ総括主査</small> 西 田 啓 晃
議会事務局職員	議会事務局長 石 堂 一 志 <small>議会グループ総括主査</small> 前 田 勝 広 <small>議会グループ主事</small> 沢 田 元 気	議会事務局長 石 堂 一 志 <small>議会グループ総括主査</small> 前 田 勝 広 <small>議会グループ主事</small> 沢 田 元 気

## [委員会意見]

### 調査事件 1 生活排水等の処理計画について（平成 21 年 5 月 29 日調査）

平成 21 年 2 月 12 日に開催した「生活排水等の現状と課題について」の調査の中で、町はこれまでの経過を踏まえて、環境保持等の観点からも生活排水対策を重要な施策として位置付け、平成 21 年度に生活排水処理計画の策定をあきらかにした。

このような状況を踏まえて、生活排水処理基本計画を取りまとめる事項や水洗化意向調査の具体的な内容を調査したところであり、その結果の主な内容及び留意すべき事項は次のとおりである。

#### 【主な質疑】

1. 町民が実際にどのように考えているのかを把握するために、アンケート調査項目に「設置する場合の負担額がどの位であれば可能か」、「月々の負担はどの位であれば可能ですか」などの具体的な設問を検討すべきである。説明資料には、現在のし尿汲み取り料や浄化槽維持費等を明記することで回答結果を後の計画に活かすようにすべきである。また、町で費用の助成制度を検討しているのであれば、その内容をある程度周知することが必要である。
2. 住民が本当にどのように考えているのかを掌握するためには、具体的な金額を示して調査することが必要である。
3. アンケートの回収率を高めるためにも、担当課が事前に町内に出向いて説明会を開催することを強く要望する。
4. 資料の中に「浄化槽による方法と下水道による方法の 2 つ」とあるが、これまでの下水道議論の経過を踏まえると、これから公共下水道ということにはならないと考えられ、町民にも紛らわしいものになるので内容を検討すべきである。
5. 人口 5 千人規模の福島町では公共下水道の整備は無理と考える。以前の公共下水道計画は議会では凍結したと認識している。これから、また公共下水道を計画することはあり得ないと考える。はっきりと町民にはこれから浄化槽という方向に持って行くべきである。
6. アンケート調査に関しては、委託業者に任せず、これまでの下水道計画の議論も踏まえ、当町の実情に合った設問や説明資料を町が独自で作成し、回収率を高める検討をすべきである。
7. 町として水洗化のみにかかわらず、生活排水の浄化対策に真剣に取り組むことを明らかにして、町民に協力・協働をお願いする旨を説明資料に明記すべきである。
8. 説明資料が分かりづらいので工夫が必要である。

9. 9年前の議会の結論は、公共下水道も含めてというニュアンスの意見書になっているが、審議の状況も含めて公共下水道の対応は当町の将来を見据えて基本的に無理だと位置付けられたと認識している。ただ、この計画には相当の事業費を投資していることから、直ちに駄目だという意見ではなく、違った方向で町として検討していただきたいという意思表示であると理解している。公共下水道を今もって検討することであれば、平成12年から今まで行政は何をしてきたのかといたい。公共下水道としては、9年前にアンケートを実施しているはずである。これを受けて水洗化は必要とのアンケートの意向でスタートしたが、公共下水道では財政的にも厳しいことからどのようにしなければいけないかという方法論の段階にある。浄化槽の負担部分を含めてできるだけ詳細な内容をもって意向調査を行うことを検討すべきである。

### 【意見交換の結果】

町から示された生活排水処理基本計画策定に向けた「水洗化に関するアンケート調査」の内容には、水洗化には浄化槽と下水道の2つの方法があるとしていることから、アンケートを受ける町民はどちらの方法による設問なのか分かりづらいものとなっている。また、平成12年7月に終結した「下水道事業調査特別委員会」における審議の中では公共下水道の対応は当町の将来を見据えて無理であると位置付けられたと認識している。

このようなことから、水洗化に関する意向調査を実施するにあたり、当町の生活排水処理の手法を「浄化槽」とすることを明確にした上で、次の点を整理した説明資料及びアンケート内容とする等、回収率を高める工夫をし、今後の計画策定等の推進に努めるよう強く要望するものである。

- ① 資料等に平成11年からこれまでの経過を示して、公共下水道を取りやめ浄化槽による整備促進を進める方向性を明記すること
- ② 資料等については、浄化槽設置の負担金・住宅等の改修費・維持費の流れで整理し、水洗化した場合の個人負担を分かりやすくすること
- ③ 汲み取りのトイレと水洗トイレの維持費の比較を整理すること
- ④ 上記②、③を整理する際はできるだけ具体的な金額を示すこと
- ⑤ アンケート回収率を高めるために事前の説明会等を開催すること

## 調査事件 2 その他所管に関する事項について（平成 21 年 5 月 29 日調査） （地域活性化・経済対策臨時交付金事業）

平成21年4月10日に閣議決定された「経済危機対策」に基づく関係予算は、国会に提出され、現在審議中となっている。内容は、地球温暖化対策や少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現など将来に向けて地域実情に応じたきめ細かな事業の実施とされている。（各委員には5月7日付で当該交付金事業の概要と昨年度事業の事例を参考資料として送付している。）

国においては、速やかな事業実施を行うため実施計画の事前提出（道庁へ）を6月2日の期限とし取りまとめることとされている。このような状況を踏まえ、町において事前提出する事業計画の概要を調査したところであり、その結果の主な内容及び留意すべき事項は次のとおりである。

### 【主な質疑】

1. 高齢者にやさしいバスを購入するのであれば、ノンステップバスとすべきである。
2. 公共施設にAEDを設置する際の具体的な考えかを明確にすべきである。
3. 今回の交付金は緊急の経済危機対策に基づくものであることから、公共施設の改修事業等を計画することは必要であるが、将来の産業振興に繋がる事業も検討すべきである。
4. 間伐材を活用し木製品を製作する場合はスギのみにとらわれず広葉樹も取り入れ、また製品づくりに向けた専門的な指導者からのアドバイスを検討すべきである。
5. 間伐材活用事業は町有林だけの取り組みではなく、地球温暖化対策と森林荒廃を防ぐ観点からも民有林を含めた対応を検討すべきである。また、木製品だけではなく間伐材の副産物を活用した木質ペレットやチップを町内で生産できないかも合わせて検討すべきである。
6. 地域福祉計画策定に向けた町民アンケート調査は、雇用対策も兼ねて調査員を雇用し、聞き取り調査とすべきである。
7. 一人世帯の高齢者の安否確認のために、緊急通報システム機器の整備を検討すべきである。
8. 今回の事業計画には、第4次総合開発計画後期実施計画への登載予定事業を前倒しているものもあり、余裕のできる財源を人材育成に向けることを検討すべきである。
9. 福島小中学校グラウンドトイレ建替えにあたり、間伐材の利用を検討すべきである。

### 【意見交換の結果】

今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業には、第4次総合開発計画後期実施計画（平成22年度から平成26年度）への登載予定事業も計画されており、交付金制度を活用した効果的な事業展開を望むものである。

## 渡島西部広域事務組合議会の報告

平成21年6月2日に開催された、平成21年第2回渡島西部広域事務組合議会臨時会の報告があったので、下記のとおり報告する。

平成21年6月10日 提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

## 渡島西部広域事務組合議会の報告

平成21年6月5日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島西部広域事務組合議会議員  
報告者 佐藤 孝男

平成21年6月2日に開催された、平成21年第2回渡島西部広域事務組合議会臨時会の報告をする。

### 1. 行政報告の主な内容

#### (1) 消防関係について

- ・平成20年度からの繰越明許による木古内消防署庁舎改修工事は4月14日に入札執行し、7月末の工期で施工している。松前消防署の車庫補修工事及び防火衣購入事業、福島消防署の吉岡分団格納庫新築工事、高規格救急自動車請購入事業、白符分団積載車購入事業及び防火衣購入事業は5月20日に入札が執行された。この内福島消防署高規格救急自動車の契約については、今議会に関係議案が提出されている。
- ・火災の発生状況は、4月以降知内町消防署管内において住宅1件及び納屋の火災1件、計2件の建物火災があったが、人命には至らなかった。
- ・職員の人事関係については、4月1日付けで事務局長に木村修氏が福島町から派遣された。また、福島消防署長に花田義彦氏が昇任した。新規採用は4月1日付で救急救命士1名、消防士5名、5月1日救急救命士1名の合計7名を採用し、5月1日現在の当組合の職員数は119名となっている。

(2) 衛生関係について

- ・し尿処理施設調査事業の循環型社会形成推進地域計画等策定業務は、当該業務に係る内容が技術的かつ専門的業務であるため、従来の指名入札方式でなく技術提案書等を事前審査するプロポーザル方式とし、副管理者、各幹事、事務局長、衛生センター長及び主任技師の7名で審査委員会を設置し4月27日に4業者によるヒアリングを実施して業者を決定したところであり、計画書の提出があった時点で先般設置された調査特別委員会へ報告及び協議を進めることとなっている。

(3) 平成20年度一般会計決算見込み

- ・5月31日をもって出納整理期間が終了しました。決算見込額は、歳入15億6,429万5,980円、歳出15億3,613万7,096円、差額2,815万8,884円を平成21年度へ繰越となりました。

2. 議案

承認第1号 専決処分した事件の承認について（原案可決）

（職員の給与に関する条例の一部改正について）

- ・構成町である知内町における給与条例の一部改正に準じて当組合給与条例の一部改正をした。

議案第1号 福島消防署高規救急自動車購入契約の締結について（原案可決）

- ・契約の方法は指名競争入札でにより平成21年5月20日に行われた。金額30,376,500円。契約の相手方は函館トヨタ自動車株式会社木古内店。

議案第2号 平成21年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第1号）  
（原案可決）

- ・松前消防署高規格救急自動車購入事業により、28,140千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1,660,190千円とした。

報告第1号 平成20年度渡島西部広域事務組合一般会計繰越明許費の報告  
について（報告済）

- ・地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越したので報告する。木古内消防署庁舎改修事業で金額17,284,000円を翌年度へ繰越した。

※議案・関係資料は、議会事務局に保管しておりますのでご参照下さい。

## 福島町ふるさと応援基金の運用状況等の報告

平成21年6月1日付けで、平成20年度福島町ふるさと応援基金の運用状況等の報告があったので、下記のとおり報告する。

平成21年6月10日 提出

福島町議会議長 溝 部 幸 基

### 記

1. 福島町ふるさと応援基金の運用状況等について  
別紙のとおり

## ○福島町ふるさと応援基金の運用状況等について

福島町ふるさと応援基金の平成 20 年度の運用状況等は、次のとおりです。

### 1. 寄付金の内訳（平成 21 年 3 月 31 日現在）

事業の種類	件数	寄附金額	条例第 4 条第 2 項の指定額	処分金額	残 高
		①（累計）	②（累計）	③（累計）	①+②-③
1. 産業の充実及び整備に関する事業	10 件	220,000 円	213,000 円	179,000 円	254,000 円
2. 生活環境の整備及び健康福祉の充実に関する事業	13 件	2,245,305 円	0 円	0 円	2,245,305 円
3. 人材育成及び文化の向上に関する事業	11 件	405,000 円	0 円	140,000 円	265,000 円
4. コミュニティその他まちづくりに関する事業	3 件	210,000 円	297,000 円	396,000 円	111,000 円
5. 特に指定なし	66 件	7,088,052 円	△510,000 円	0 円	6,578,052 円
合 計	実件数 87 件	10,168,357 円	0 円	715,000 円	9,453,357 円

### 2. 基金運用状況

（単位：円）

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高			決算年度末 現在高	備 考
		元金及び利息				
		積立金	支消金	差 引		
江差信用 金 庫	6,080,892	3,287,341	0	3,287,341	9,368,233	うち利息（累 計） 34,876 円

注①平成 21 年第 1 回定例会で議決された補正予算額（3,288 千円）の積立であること。

②年度末残高から、これまでの利息を差し引いた元金は 9,333,357 円で、上記 1 の合計額との差額 120,000 円は、平成 21 年度に積立てるものであること。

## 休会中の所管事務調査等について

各常任委員会等から、休会中の所管事務調査等の通知があったので報告する。

平成21年6月10日 提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

○総務教育常任委員会

○経済福祉常任委員会

○議会運営委員会

福 議 委 号  
平成21年5月27日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会  
委員長 平 野 隆 雄

休会中の所管事務調査について

本委員会は、所管事務調査のうち次の事件等について、休会中に調査を要するものと決定したので、会議条例第137条の規定により通知します。

記

- 調査事件
3. 入札制度について
  4. 学校給食センターの現状と課題について
  5. その他所管に関する事項について

福 議 委 号  
平成21年5月29日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会  
委員長 杉 村 志 朗

休会中の所管事務調査について

本委員会は、所管事務調査のうち次の事件等について、休会中に調査を要するものと決定したので、会議条例第137条の規定により通知します。

記

- 調査事件 3. 産業施策の現状と課題について
- 4. その他所管に関する事項について

福 議 運 号

平成 2 1 年 6 月 1 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

議 会 運 営 委 員 会

委員長 滝 川 明 子

休会中の所管事務調査等について

本委員会は、休会中に調査等を要するものと決定したので、会議条例第137条の規定により通知します。